

令和5年5月吉日

ご利用者様・ご家族様

社会福祉法人 高田福祉会
特別養護老人ホーム悠久の里
施設長 関原 礼 敏
(公印省略)

特別養護老人ホーム悠久の里の面会について

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの指定感染症第5類移行に伴い、特別養護老人ホーム悠久の里の面会について次のとおりお知らせいたします。なお、新型コロナウイルスの感染状況により再度面会制限を行う場合がございます。あらかじめご了承ください。

記

《面会要件》

	面会要件 (令和5年5月22日(月)～)
面会予約	面会予約は不要となります。
面会可能日	制限はなくなります(土日祝日も面会可能)。
面会時間	9:30～11:00(終了時間) } 左記時間内の15分 14:00～16:30(終了時間) } <u>※食事の時間は感染リスクが高くなるため厳守をお願いいたします。</u>
面会場所	居室内
面会人数	最大2名 小学生以下は不可
マスク着用 誓約書の記入	必要(持参) ※従来同様、窓口で検温と誓約書のご記入が必要です。
飲食・差し入れ	居室内での飲食はご遠慮ください。差し入れがある場合は職員にお申し付けください。 <u>※飲食時は感染リスクが非常に高まるため厳守をお願いいたします。</u>
ワクチンや地域による制限	なし

- ①入館時に発熱や咳など風邪症状がある場合は面会をお断りさせていただきます。
 - ②指定感染症第5類移行後も特養などの入所施設は【濃厚接触者】の取り扱いが継続されます。ご家庭内で新型コロナウイルス等の感染症の陽性反応がある方がいらっしゃる場合や接触があった場合には、最終接触から5日間はお面会をお控えください。
 - ③上記の項目を守るため、入館にあたっては誓約書をご確認の上ご署名いただきます。万が一、お守りいただけない場合は以降の面会をお断りさせていただきます。
- ※この度の面会制限緩和により「毎月のユニットレター」は5月で終了とさせていただきます。

以上

【お問い合わせ】

特別養護老人ホーム悠久の里

担当：徳永

TEL：025-522-0033